

令和6年度 知財力開発校支援事業

公募の概要資料

この資料は、本事業と公募の概要をまとめた資料です。
詳細は、必ず「公募要領」をご確認ください。

■ 応募受付期間

令和5年
10月2日（月）



令和5年

11月15日（水）

（メール必着）

■ 応募条件（抜粋）

- ① 高校（専攻科を含む）、中等教育学校（後期課程）又は高専（専攻科を除く）であること
- ② 1学校当たり1件の申請であること
- ③ 本事業に参加実績がある場合、学校単位で通算4年目までの応募であること

お問い合わせ先

独立行政法人 工業所有権情報・研修館
知財人材部 人材育成環境整備担当



アイ ビー ハイフン
ジェイ ゼット ぜろはち

ip-jz08@inpit.go.jp

☎ 03-3581-1101（内線3912）

お問い合わせは原則として電子メールでお送りください。

電話は、大代表として特許庁に繋がりますが、内線で担当部署に繋がります。

CONTENTS

本資料に掲載されている内容

- ・ 知財力開発校支援事業について（概要）
- ・ 参加校が受けられる支援内容
- ・ 参加校に実施いただくこと
- ・ 過去の特色ある取組事例
- ・ 応募について

このほかに ダウンロードいただく資料

弊館webサイトの「知財力開発校支援事業」ページから
ご確認ください。

- ・ 公募要領
- ・ 申請書
- ・ 申請書記入の手引き



知財力開発校支援事業について

本事業は、各校での知財学習の取組を経費とノウハウの両面で支援するものです。

取組内容は、各校で企画・実施いただきます。

各校の特色やニーズにあわせて、知財学習に関連する範囲内で自由に企画いただきます。

各校ごとの取組に対して、本事業では経費等のサポートを行います。
本事業として、特定の授業プログラム等を提供・実施いただくものではありません。

知財学習って？

知財の保護・活用について、考え・気付くきっかけとなる取組が知財学習です。
必ずしも、法律や制度の専門的な部分に触れる必要はありません。
既存の授業や課外活動等を通じてアイデア創造の尊さを実感したり、知財が実生活の中でいかに活用されているか等を考えたりする取組も、知財学習といえるでしょう。

本事業では、知財学習を下記のように定義しています。

身の回りのアイデアが社会では知的財産権として保護されていることや、ビジネスの中で権利として活用されていることの実態に触れながら、知的財産の保護や権利の活用についての知識や情意・態度を育む取組のことです。

Question

知財力開発校支援事業について

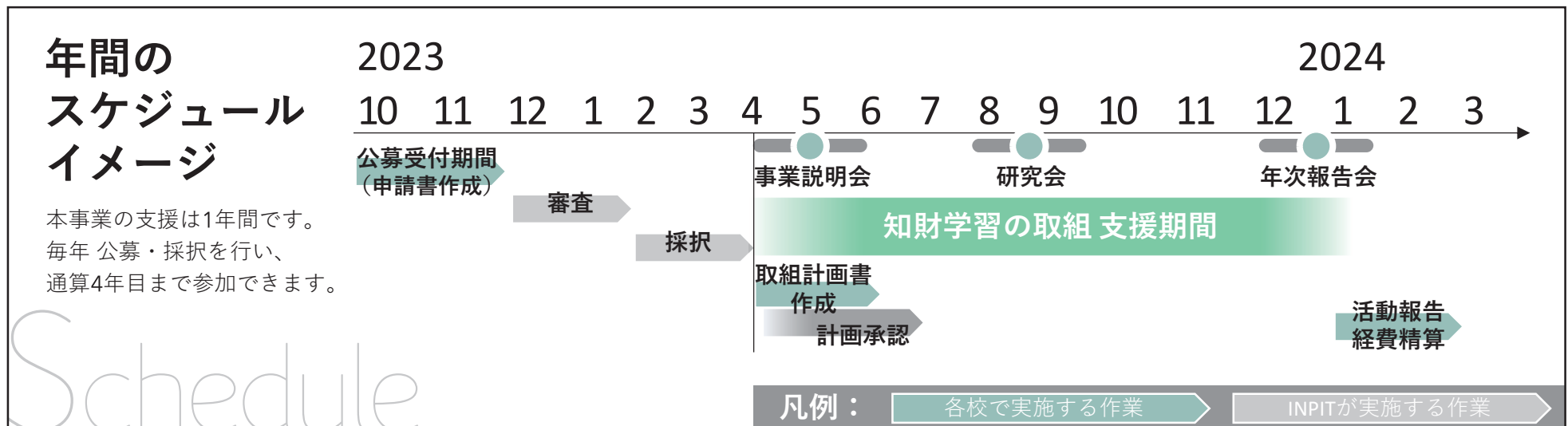
本事業は、各校での知財学習の取組を経費とノウハウの両面で支援するものです。

年間50万円の活動経費を支援します。

知財学習の実践（学校で実施する取組）に必要な活動経費を、所定の費目・規定等の範囲内で年間最大50万円まで支援します。支出内容および精算にはルールがありますので、各資料をご確認ください。

各校の取組をサポートします。

アドバイザーによる助言や、取組事例紹介等によるナレッジ面でのサポートを得られるほか、研究会・年次報告会等の参加校の交流・研鑽イベントを通じて情報共有を行いながら進めることができます。



参加校が受けられる支援内容

本事業では、知財学習に取り組まれる参加校に対して、下記の支援を行います。
この資料には概要を記載しますので、詳細は公募要領をご確認ください。

■ 活動経費の支援（年間最大50万円）

知財学習の実践（学校で実施する取組）に必要な活動経費を支援します。支援できる経費は規程により所定の費目が定められています。

たとえば

- ・ 教室配架用の**書籍購入費**
- ・ 校内セミナー開催のための**講師の旅費・謝金**
- ・ **企業訪問や研修**のための旅費
- ・ 知財学習に係る**創作を行うための材料費**や運搬費
- ・ アドバイザーから**助言を受けるための旅費・謝金**
- ・ 出願書類作成を行うための**弁理士への相談料・旅費**
- ・ **活動報告**を行うための印刷複写費

その年度の知財学習の取組に必要な経費を支援するものにつき、
たとえば**下記のもの是对象になりません。**

- ・ 学校の備品や、知財学習の実施に関係なく学校で必要になるもの
- ・ 販売目的品の材料費や、実際の出願費用・出願書類作成費
- ・ 耐久消費財（耐用年数1年以上かつ取得価格が2万円以上の物品）

■ 教員同士の交流・研鑽の場

知財学習の取組を支援するため、教員間の交流を図るイベントを年3回程度実施しています。会合では、専門家や有名企業による特別講演・ベテラン教員による模擬授業のほか、取組状況等の報告と情報交換を行うグループワーク等を行っています。

■ アドバイザーによる助言等

初めての先生方にも充実した活動をしていただけるよう、アドバイザー（知財学習に長年の実績がある先生）を配しており、会合でのグループワークのほか、学校への出張訪問等でも助言を受けることができます。

■ 専門講師（弁理士）の紹介等

日本弁理士会と連携して、特別授業等で講師を担当できる弁理士をご紹介します（授業の実施内容や謝金等については直接打ち合わせいただくこととなります）。

(採択後に)

参加校に実施いただくこと

本事業では、各校での知財学習の成果を収集・共有して広く普及を図ることを目的のひとつとしています。

また、活動経費については適切な経理処理を行っていただく必要があります。

ついでには、参加校の先生方には知財学習の取組実施のほか、下記を実施いただくこととしています。

■ 計画書・報告書の作成

取組計画を確認・承認させていただいたり、参加校で取組を共有するための書類を、期間中にいくつか作成・提出をお願いしています。

(提出時期)	(書類名)
4月～5月頃	取組計画書・支出計画書
1月～2月頃	実践事例報告書・年間指導報告書
各イベント前	発表スライド

■ イベントへの出席

取組の共有・教員間の交流を図るため、年3回のイベントへのご出席をお願いします。イベントは東京での開催を予定していますが、ご希望の方はオンライン参加も可能です。

(開催時期)	(イベント名)	(出席者)
春：4月～5月頃	事業説明会	学校長1名+担当教員1名
夏：7月～8月頃	研究会	担当教員1名
冬：1月～2月頃	年次報告会	担当教員1名

上記の出席者の旅費は事業経費から支出しますので、各校で負担いただく必要はありません。また、学校経費もしくは支援経費を利用して、出席者を追加することも差し支えありません。

■ 経費管理・精算書類の作成

期間中は各校で活動経費を管理いただき、支出の証票や会計帳簿の管理をお願いします。これらは1月～2月頃に提出いただき、経費の確認を受け、最終的な金額の確定と精算を行うこととなります。



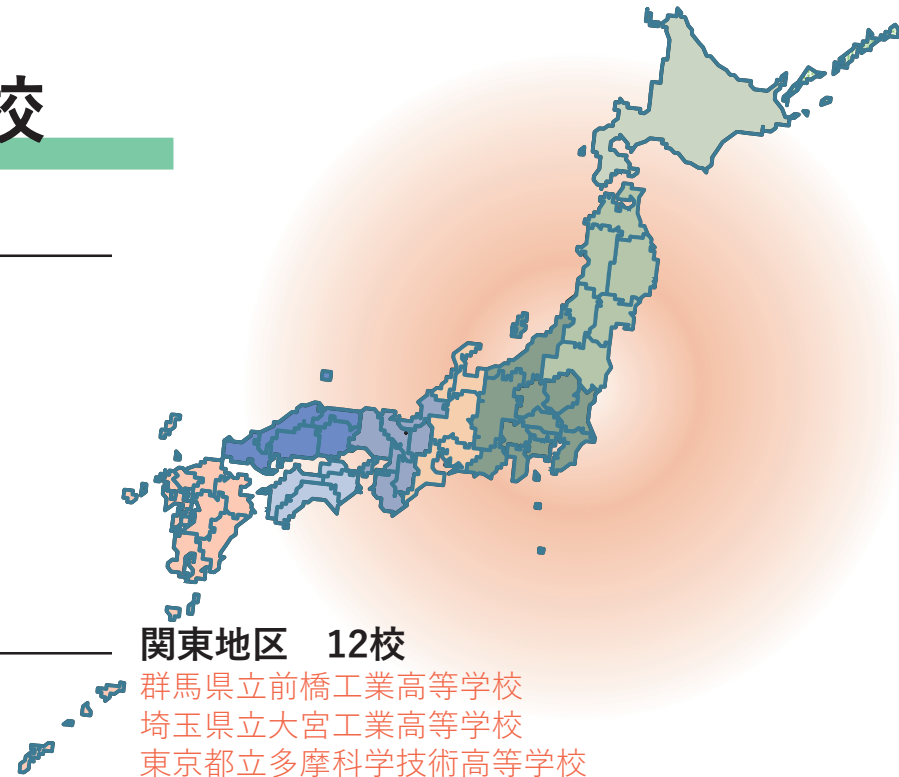
担当教員おひとりで全てを行っていただく必要はありません。

本事業では、支援の終了後も知財学習の取組が定着し、継続して実施いただけるような体制が各校で根付くことを目指しています。ついでには、知財学習の取組・本事業に係る諸活動等は担当教員の先生おひとりで全てをこなすのではなく、ぜひ組織的な取組として実施いただければ幸いです。

このことから、申請書類には体制図の記載をお願いするとともに、事業説明会には学校長もご出席いただくようお願いしています。

(参考) 令和5年度事業の参加校

工業	22校	商業	4校
農業	4校	水産	6校
情報	1校	高専	5校
計：42校			



四国地区 3校

香川県立多度津高等学校
香川県立善通寺第一高等学校
愛媛県立宇和島水産高等学校

九州地区 8校

大分県立大分工業高等学校
大分県立情報科学高等学校
鹿児島県立川内商工高等学校
鹿児島県立薩南工業高等学校
鹿児島県立鹿児島工業高等学校
熊本県立熊本農業高等学校
宮崎県立宮崎海洋高等学校
日本文理大学附属高等学校

近畿地区 6校

大阪府立工芸高等学校
兵庫県立相生産業高等学校
兵庫県立長田商業高等学校
大阪府立園芸高等学校
京都府立海洋高等学校
奈良工業高等専門学校

中国地区 3校

山口県立徳山商工高等学校
山口県立下関工科高等学校
山口県立田布施農工高等学校

関東地区 12校

群馬県立前橋工業高等学校
埼玉県立大宮工業高等学校
東京都立多摩科学技術高等学校
神奈川県立神奈川工業高等学校
長野県上田千曲高等学校
静岡県立藤枝北高等学校
茨城県立那珂湊高等学校
千葉県立千葉商業高等学校
神奈川県立平塚農商高等学校
静岡県立焼津水産高等学校
サレジオ工業高等専門学校
沼津工業高等専門学校

中部地区 4校

富山県立富山工業高等学校
岐阜県立岐阜工業高等学校
岐阜県立岐南工業高等学校
愛知県立三谷水産高等学校

北海道地区 1校

旭川工業高等専門学校

東北地区 5校

宮城県工業高等学校
秋田県立増田高等学校
山形県立置賜農業高等学校
秋田県立男鹿海洋高等学校
一関工業高等専門学校

(参考) 特色ある取組事例

工業

SDGsを取り入れた
地域課題解決のアプローチで、
知財学習と実践を両輪で推進

令和4年度 大分県立大分工業高等学校の取組



- ① SDGsをテーマにしたアプローチで地域の社会課題を解決するための「小水力発電装置」を開発。
- ② 探究の時間における知財学習を実施。身近で分かりやすい事例から知識を深め、さらに上級編「発明家養成講座」を開講。
- ③ 知財教育と「探究」「SDGs」「STEAM教育」等の要素と連携させた知財学習を実施。



小水力発電装置の研究が高校生SDGsコンテストで
最優秀賞（日本一）を受賞

暗い通学路で不審者被害が発生したことを受け、再生可能エネルギーで照らす試みとして水力発電装置を研究。同研究から生まれた「発電機搭載筏型水車」はパテントコンテストで優秀賞も受賞。

商業

キャラクターを活用した知財学習と
企業連携からの実践的な学び

令和2年度 茨城県立那珂湊高等学校の取組



みなとちゃん
<登録6131272号>

- ① 登録商標「みなとちゃん」を活用した実践的な知財学習（著作権譲渡・契約、商品化、商標許諾、保護活用などを学ぶ）
- ② 地元企業との連携による地域貢献、地域の魅力の再発見
- ③ 知財学習、J-PlatPat検索体験
- ④ デザインパテントコンテストへの取組



学校発のキャラクターを
地域のキャラクターとして展開。

県アンテナショップ、地域イベント、大手コンビニ等での販売を実現し、地域活性化に貢献。

企業とのコラボを検討する中で、著作権譲渡・契約、商品化（商標）、商標許諾、商標保護活用などを実践的に学ぶ。

(参考) 特色ある取組事例

農業

地域資源の栽培と商品開発、
商標デザインの作成を通じて
農家や造園業と交流

令和2年度 山形県立置賜農業高等学校の取組



- ① 地域資源植物（町花「ダリア」の高品質栽培技術の習得と空気浄化力が認められた「ニオイ木（クサギ）」）の栽培
- ② 商品化のためのラベル（商標）デザインの作成を通じて、ネーミング・デザインの創作と保護、ブランディング、知財の重要性を学ぶ



地域の農家や造園業の方々と交流し、
様々な知識を習得。

ダリアやニオイ木の栽培と商標づくりを通じ、地域の農家や造園業の方々と交流し、様々な知識を得た。また、農水省シンポジウムでも紹介される。

水産

産学官連携PJにより
生徒のビジネス感覚を養い、
地域にも貢献

令和3年度 秋田県立男鹿海洋高等学校の取組

- ① アイデア発想を取り入れた知財学習と課題研究（実習）を通じた「考える力」の育成
- ② 知財に関する学習成果発表会
- ③ 産学官連携（男鹿海洋高×男鹿市×(株)ドリームリンク）による地域特産品開発
- ④ 高校生ビジネスプラン・グランプリへの応募 など



▲ 販売された商品パッケージ。
デザインは生徒が作成。

高校生ビジネスプラン・グランプリで表彰！

2021年度、3,087作品中ベスト100に入賞。

産学官連携で、日本一の水産高校を目指す。

- ・ 実習の時間を活用し新商品を考える（高校）
- ・ 販売戦略やブランディング等の経営の授業でビジネス感覚を養う(株)ドリームリンク
- ・ 販路拡大に向けたPR活動等（男鹿市）

(参考) 特色ある取組事例

情報

知財学習定着のために発明クラブを設立し、
コロナ対策にも取り組む

令和2年度 日本文理大学附属高等学校の取組



- ① 知財セミナーを通じた知財学習
- ② 発明クラブを設立し、発明工夫を实用新型登録
- ③ 知財学習による地域や社会の課題発見・解決、
創造力・問題解決能力を高める取組を
学校の特色としてPR など

▲ 学校パンフレットに知財学習の取組を掲載



▲ 市役所入口に設置された、
自動手指消毒ポンプ。

プログラミング等での試行錯誤を行い
コロナ対策に役立つ装置を作成

発明クラブでの知財学習として、コロナ対策への
取組を実施。生徒が作成した消毒液の自動噴霧装置は、
地元市役所入口に設置された。

高専

TRIZ(特許分析から生まれた発想法)を用いて
地域・社会課題に取り組む

令和4年度 沼津工業高等専門学校取組

- ①身の回りにある知財(著作権、産業財産権)の理解を自分事として深めるための知財学習やセミナーの開催
- ②知財マインドを育み、知財学習への関心を高める学び(J-PlatPatの活用、TRIZ(特許分析から生まれた発想法など))
- ③課題研究「TRIZによる自分事発明家マインドの育成」や課外活動「知財のTKY(寺子屋)」による尖った知財人材の育成
- ④TRIZも取り入れた工学的アプローチによる地域・社会課題に対する課題解決アイデアの創造やパテントコンテストへの取組 など



工学的アプローチによる分析を通じた
実践的な学び

TRIZの課題発見ツールや課題解決ツール、40の
発明原理などの理解を深化し、地域・社会課題の
解決に取り組む。
パテントコンテストでは6年連続(H29~R4)優秀賞を受賞
(R2,3は「特許庁長官賞」も受賞)。

公募へのご応募について

申請書を作成してください。

応募は、Wordの申請書を提出いただきます。
11月15日（水）までに、メールでお送りください。



申請書様式のダウンロードは弊館webで

<https://www.inpit.go.jp/jinzai/educate/chizairyoku/index.html>
公募要領等の説明をよくご確認ください、作成ください



申請書の内容が、次年度の取組のベースになります。

申請書には、知財学習のねらい・目標・予定取組概要などを記載いただきます。
この内容を基に採択されますので、以降の大きな方針変更を極力抑えられるよう、
自校の状況・課題等を踏まえて、申請書の記載内容をご検討ください。

申請書の 提出方法

送信先

アイピーハイフン
ジェイゼット ぜろはち

ip-jz08@inpit.go.jp

ファイルサイズが8MBを超える場合には、ファイルを分割して
件名に「当該メールの順番／総通数」を追記して送信ください。

独立行政法人 工業所有権情報・研修館 知財人材部 人材育成環境整備担当 あて

メール件名

「開発校応募（提出学校名）」

応募締切

令和5年11月15日（水）【必着】

申請書を作成し、メールに添付して期日までに送信してください。
添付する申請書のファイル名は、「（提出学校名）.docx」に設定してください。
なお、提出にあたっては必ず学校長の許可を得た上でご応募ください。

Application